

記入例 I

家事消費のみで0円申告する人

1. 家事消費等に充てた農作物の金額

水稻等	(注) 販売による収入がある場合、収支の申告となりますので税務係に問い合わせください。										
	(注) 下記のア又はイのどちらかで計算してください。										
	(注) 金額については、「別表」を参考にしてください、「別表」の(注3)をご覧ください。										
田作	ア 収穫量を俵で把握している人	→	玄米 (自家消費+贈答分)		×	金額		=	合計 円		
			5	俵		15,780	円/俵		①	78,900	
田作	イ 収穫量をkgで把握している人	→			×	円/kg		=			
				kg							
野菜等	(注) 金額については「別表」を参考にしてください。										
畑作	品名	収穫数量	単価	金額	品名	収穫数量	単価	金額	=	合計 (円)	
	きゅうり	15kg	405	6,075	とうもろこし	10kg	421	4,210		②	15,055
畑作	なす	10kg	425	4,250	キャベツ	5kg	104	520			

家事消費金額

収穫した農作物を自分で食べたり、親戚等に贈答した場合は、家事消費として収入金額に含めます。

○ 家事消費の計算

「別表」の家事消費の算定に関する資料を参考にしてください、直売所の販売価額により計算します。

- a 水稻 自家用・贈答分で消費した玄米、野菜類の数量に、「別表」の参考単価または
- b 野菜類 販売価額等の参考単価を乗じて計算します。

2. 雑収入

水稻等	自主流通米精算金等	農作物(稲作)共済金	中山間地域直接支払交付金	合計 円	
	円	3,000 円	5,000 円	③ 8,000	
稲作	受託作業収入	所得補償交付金	その他		
	円	円	円		
野菜等	畑作物共済金	受託作業収入	その他	合計 円	
畑作	円	円	円	④ 0	

雑収入の計算

雑収入には、農業に係る販売代金以外の収入を記入します。

給与や年金、貯金の利息等は記入しません。

ワンポイント

次のような収入が農業の雑収入となります。

- ① 自主流通米や加工用米の精算金
- ② 野菜などの農作物の受取共済金
(注) 次の共済金は、雑収入には該当しません。
 - ・ 生命共済や傷害共済などの自己の身体にかかる共済金
 - ・ 火災等により、建物や機械が損壊したことにより受け取る共済金
- ③ 作業受託手数料
- ④ とも補償(国以外)や稲作安定資金補てん金、野菜供給安定基金等の補助金等
- ⑤ 中山間地域等直接支払交付金(集落協定代表者等から通知のあった金額)

3. 業種別収入金額の計算

水稻等	①	78,900	円	+	③	8,000	円	=	⑤	86,900	円
田作											
野菜等	②	15,055	円	+	④	0	円	=	⑥	15,055	円
畑作											

農業収入合計額

⑤+⑥の合計

=

⑦ 101,955 円

1, 2で計算したそれぞれの金額を同じ番号欄に転記し合計します。

農業支出合計額

0円申告の場合は⑦と同額

=

⑧ 101,955 円

収入金額⑦を転記してください。(収入と支出を同額にします)

⑦

101,955 円

-

⑧

101,955 円

=

農業所得金額

0 円

※注意

農産物の販売がある場合は、0円申告はできませんのでご注意ください。
必ず1の家事消費等に充てた農作物の金額に記入をお願いします。